

平成 28 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況 (平成 29 年 4 月末現在)

1. 被災者の生活再建

市では平成 28 年度に八戸市復興計画推進市民委員会を 4 回開催し、委員の皆様から御意見をいただきました。

本資料は、「1. 被災者の生活再建」への御意見に対する平成 29 年 4 月末現在の市の対応状況についてとりまとめたものです。

なお、対応状況は、下記区分のとおりです。

【対応状況の区分】

○＝意見をふまえ対応に努めている

△＝意見を参考に検討段階

×＝意見への対応が難しい

復興計画全体に関する総括意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
1	○	<p>「被災者の生活再建」については、被災者が自立した生活を送ることができるよう、引き続き各種支援を行うとともに、求人・求職に関する情報提供の充実、農林水産物の放射性物質濃度測定の継続など、きめ細かな対応に努めること。</p> <p>◎被災者に対する各種支援の継続について 【健康づくり推進課】 意見No.5 で回答</p> <p>◎求人・求職に関する情報提供の充実について 【産業労政課】 意見No.6 で回答</p> <p>◎農林水産物の放射性物質濃度測定の継続について 【農林畜産課、農業経営振興センター、水産事務所】 意見No.9 で回答</p>	<p>【健康づくり推進課】 【産業労政課】 【農林畜産課】 【農業経営振興センター】 【水産事務所】</p>

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

1 「被災者の生活再建」に関する意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
2		生活支援の充実については、きめ細かな対応で落ち着いた印象を受けるが、今後も、被災者が自立した生活を送ることができるよう、各種支援を継続していく必要がある。	【健康づくり推進課】
	○	意見No.5で回答	
3		雇用対策の強化については、タブレット端末やスマートフォンからでも求人広告等が見やすく分かりやすい情報発信に努めるなど、求人・求職に関する情報提供の充実を図るとともに、状況に応じ、労働環境の改善等について産業界に働きかける必要がある。	【産業労政課】
	○	◎求人・求職に関する情報提供の充実について 意見No.6で回答 ◎労働環境の改善等の産業界への働きかけについて 意見No.7で回答	
4		暮らしの安心確保については、食の安全・安心を確保するため、農林水産物の放射性物質濃度の測定を今後も続けていく必要がある。	【農林畜産課】 【農業経営振興センター】 【水産事務所】
	○	意見No.9で回答	

個別の施策・事業に対する意見

1 「被災者の生活再建」

(1) 生活支援の充実

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
5		被災者が自立した生活を送ることができるよう、各種支援を継続する必要がある。	【健康づくり推進課】
	○	公営住宅入居世帯、全壊世帯等への家庭訪問等を実施し、継続的支援が必要なケース等へ随時対応しています。 庁内関係課による東日本大震災被災者支援の情報交換会を開催し、情報の共有及び支援に役立てています。	

(3) 雇用対策の強化

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
6		雇用対策についての市民の評価は低いことから、求人・求職に関する情報提供の充実を図る必要がある。	【産業労政課】
	○	企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、インターネットを活用した情報提供を行う求人・求職情報無料ウェブサイト「はちのへジョブ市場」を開設しており、求職者が求める企業情報あるいは求人企業が必要とする求職者の特定情報の閲覧を可能とするなど、より効果的な情報提供に努めています。	
7		求職者が希望する職に就けるよう、状況に応じ、労働環境の改善等について産業界に働きかける必要がある。	【産業労政課】
	○	国においては、労働者の処遇や職場環境の改善を図るために、通年雇用助成金を支給しているほか、正規雇用・多様な正社員等へ転換または直接雇用を実施する事業主を支援するためのキャリアアップ助成金等の各種支援制度が設けられています。 本市としても、関係機関と連携を図るとともに、制度の周知に努めます。	
8		雇用の確保につなげるため、タブレット端末やスマートフォンからでも求人広告等が見やすく分かりやすい情報発信に努める必要がある。	【産業労政課】
	○	学生・若年者を中心にタブレット端末やスマートフォンが普及していることから、求人・求職情報無料ウェブサイト「はちのへジョブ市場」においても、利便性を考慮し、タブレット端末やスマートフォンからでも求人情報や企業情報の閲覧ができるようにしています。	

(4) 暮らしの安心確保

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
9		農林水産物の放射性物質濃度の測定について、今後も続けていく必要がある。	【農林畜産課】 【農業経営振興センター】 【水産事務所】
	○	【農林畜産課】 現在、県が毎週公表している県産農水産物の放射性物質測定結果を市ホームページ及び BeFM でお知らせしており、今後も継続予定です。 【農業経営振興センター】 農林水産物の放射性物質濃度の測定については、平成 23 年度から県が実施しており、これまでの実績を鑑みて、今後は、調査品目を限定して継続予定です。 【水産事務所】 魚市場での販売前の放射性物質濃度分析事業を継続しています。	